

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月10日
【中間会計期間】	第39期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03（3445）0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03（3445）0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (千円)	—	2,377,831	2,953,750	4,376,862	5,010,872
経常利益 (千円)	—	1,260,308	1,589,874	2,106,232	2,575,873
中間(当期)純利益 (千円)	—	720,104	851,625	1,050,762	1,443,408
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	87,140	2,307,848	87,140	1,863,488
発行済株式総数 (株)	—	30,345	109,935	6,069	35,645
純資産額 (千円)	—	11,122,947	14,633,465	10,404,093	13,622,599
総資産額 (千円)	—	39,765,459	53,709,161	36,250,173	45,682,938
1株当たり純資産額 (円)	—	366,610.02	133,128.32	1,714,301.05	382,227.82
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	—	23,732.93	7,949.23	173,136.04	46,682.04
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,500	—	8,000
自己資本比率 (%)	—	28.0	27.2	28.7	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△2,846,956	△7,737,683	△2,490,178	△5,881,333
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△65,953	△17,279	△13,822	△88,209
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	2,715,334	6,968,499	2,819,288	7,631,050
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	—	715,541	1,788,161	913,117	2,574,625
従業員数 (人)	—	77	80	79	83

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 当社は第38期中間会計期間より証券取引法第193条の2又は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載していません。

3. 営業収益には消費税等を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。

5. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

6. 当社は、平成19年7月1日付で普通株式1株につき3株の株式の分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	80
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速懸念や為替相場の修正が経済に与える影響等不安要因はあるものの、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や、雇用情勢の改善を背景とした個人消費の持ち直し等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。また、不動産市場におきましても日本経済の長期的な回復基調を背景に堅調に推移いたしました。

このような日本経済の長期的な回復基調を背景に、不動産市場も順調に回復いたしてきており、平成19年1月の公示地価は1991年以来16年ぶりにプラスに転じ前年比べて0.4%上昇いたしました。不動産担保ローン業界におきましてはとりわけ都心における地価の上昇により不動産を担保にした旺盛な資金需要が持続いたしております。

このような環境の下、当社におきましては前事業年度に引き続き新規貸付が好調であり、営業貸付金残高は前事業年度末の41,446,786千円から8,832,046千円増加の50,278,832千円と500億円を突破いたしました。

この結果、当中間会計期間の業績は、営業収益2,953,750千円（前年同期比24.2%増）、営業利益1,599,472千円（同27.1%増）、経常利益1,589,874千円（同26.1%増）、中間純利益851,625千円（同18.3%増）と増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、税引前中間純利益の計上やコマーシャルペーパーの発行、長期借入れ及び株式の発行による資金の増加があったものの、営業貸付金の増加による資金の減少が主たる要因となり前事業年度末に比べて786,463千円減少し、当中間会計期間末には1,788,161千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7,737,683千円の減少（前事業年度は5,881,333千円の減少）となりました。

これは主に、税引前中間純利益を1,589,584千円計上したものの、営業貸付金が8,832,046千円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは17,279千円の減少（前事業年度は88,209千円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が17,225千円、無形固定資産の取得による支出が3,368千円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは6,968,499千円の増加（前事業年度は7,631,050千円の増加）となりました。

これは長期借入れによる収入12,771,538千円と長期借入金の返済による支出7,013,552千円により資金が5,757,986千円増加したこと、コマーシャルペーパー発行による収入2,497,278千円とコマーシャルペーパーの償還による支出1,500,000千円により資金が997,278千円増加したこと、短期借入れによる収入2,837,300千円と短期借入金の返済による支出2,771,792千円により資金が65,507千円増加したこと及び株式の発行による収入により資金が432,638千円増加したこと等によるものであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金種別残高内訳

貸付種別		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				
		件数		残高（千円）		平均約定 利率 (%)
			構成割合 (%)		構成割合 (%)	
消費者 向	無担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
	有担保 (住宅向を除く)	2,174	50.8	16,887,072	33.6	9.58
	住宅向	—	—	—	—	—
計		2,174	50.8	16,887,072	33.6	9.58
事業 者 向	無担保	—	—	—	—	—
	有担保	2,104	49.2	33,391,760	66.4	9.05
	計	2,104	49.2	33,391,760	66.4	9.05
合計		4,278	100.0	50,278,832	100.0	9.23

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

② 調達別内訳

借入先等		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
		残高（千円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入		35,926,614	2.92
その他		997,278	1.5
	社債・CP	997,278	—
合計		36,923,892	2.88
自己資本		15,622,225	—
	資本金・出資額	2,307,848	—

(注) 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む。）の合計額を加えた額であります。

③ 業種別貸付金残高内訳

業種別	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			
	先数		残高(千円)	
		構成割合(%)		構成割合(%)
製造業	66	2.2	1,198,674	2.4
建設業	183	6.2	2,803,638	5.6
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	40	1.3	748,804	1.5
卸売・小売業、飲食店	285	9.6	4,569,890	9.1
金融・保険業	15	0.5	130,737	0.3
不動産業	297	10.0	12,972,366	25.8
サービス業	216	7.3	3,799,067	7.5
個人	1,563	52.6	16,887,072	33.6
その他	306	10.3	7,168,580	14.2
合計	2,971	100.0	50,278,832	100.0

(注) 件数は顧客数で表示しております。

④ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
		残高(千円)	構成割合(%)
有価証券		1,081	0.0
	うち株式	1,081	0.0
債権		—	—
	うち預金	—	—
商品		—	—
不動産		50,277,751	100.0
財団		—	—
その他		—	—
計		50,278,832	100.0
保証		—	—
無担保		—	—
合計		50,278,832	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

期間別	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			
	件数		残高(千円)	
		構成割合 (%)		構成割合 (%)
1年以下	123	2.9	3,799,572	7.6
1年超 5年以下	2,375	55.5	31,549,410	62.7
5年超 10年以下	1,455	34.0	12,289,929	24.4
10年超 15年以下	245	5.7	1,986,327	4.0
15年超 20年以下	66	1.6	443,984	0.9
20年超 25年以下	14	0.3	209,607	0.4
25年超	—	—	—	—
合計	4,278	100.0	50,278,832	100.0
1件当たり平均期間	4.4年			

(注) 1. 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

2. 期間は約定期間によっております。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

区分		前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成割合 (%)	金額 (千円)	構成割合 (%)
不動産担保ローン収益	営業貸付金利息	1,897,700	79.8	2,324,834	78.7
	手数料	414,615	17.4	566,071	19.2
	(小計)	2,312,316	97.2	2,890,905	97.9
不動産販売収益	不動産売上高	63,993	2.7	60,651	2.0
	その他	1,521	0.1	2,193	0.1
	(小計)	65,515	2.8	62,845	2.1
合計		2,377,831	100.0	2,953,750	100.0

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

(2) 営業貸付金増減額及び残高

区分	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
期首残高	33,732,851	41,446,786
期中貸付額	12,129,504	17,830,860
期中回収額	8,424,894	8,993,373
破産更生債権等振替額	—	2,791
破産更生債権等振替額戻し	9,056	400
貸倒償却額	27,369	3,049
中間会計期間末残高	37,419,147	50,278,832
平均貸付残高	35,496,388	46,259,788

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

(3) 営業貸付金残高の内訳

① 利率別貸付金残高

利率別	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			
	件数		残高 (千円)		件数		残高 (千円)	
		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)
0.0%超 7.0%以下	36	1.0	1,930,506	5.2	77	1.8	2,417,706	4.8
7.0%超 8.0%以下	26	0.7	1,648,459	4.4	131	3.1	5,032,693	10.0
8.0%超 9.0%以下	189	5.2	6,093,187	16.3	540	12.6	14,579,798	29.0
9.0%超 10.0%以下	1,658	46.1	20,141,021	53.8	2,369	55.4	23,365,669	46.5
10.0%超 11.0%以下	651	18.1	3,638,407	9.7	492	11.5	2,447,479	4.9
11.0%超 12.0%以下	75	2.1	474,027	1.3	65	1.5	381,660	0.8
12.0%超 13.0%以下	209	5.8	1,137,158	3.0	153	3.6	728,126	1.4
13.0%超 14.0%以下	521	14.5	1,706,019	4.6	340	7.9	1,050,286	2.1
14.0%超 15.0%以下	234	6.5	650,358	1.7	111	2.6	275,411	0.5
15.0%超 16.0%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
16.0%超 17.0%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
17.0%超 18.0%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
18.0%超 19.0%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,599	100.0	37,419,147	100.0	4,278	100.0	50,278,832	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

(4) 調達実績

① 借入先別内訳

借入先別	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	中間期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	中間期末残高 (千円)
都市銀行	500,000	875,300	3,182,000	1,685,000	1,591,500	4,066,500
地方銀行	3,656,000	2,032,246	5,884,478	2,776,500	2,216,843	8,155,966
外国銀行	—	—	—	2,000,000	—	2,000,000
長期信用銀行	1,800,000	1,503,938	2,011,642	800,000	1,208,441	1,318,159
信託銀行	300,000	—	3,600,000	200,000	25,000	4,175,000
事業会社	3,346,650	2,474,580	12,228,299	6,697,338	4,401,559	14,952,988
その他金融機関	—	—	—	1,450,000	342,000	1,258,000
合計	9,602,650	6,886,065	26,906,420	15,608,838	9,785,344	35,926,614

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、金沢支店を閉鎖したことにより、以下の設備を除却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車輛 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
金沢支店 (石川県金沢市)	営業設備	195	45	—	—	—	44	285	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	360,000
計	360,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年12月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,935	109,935	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	109,935	109,935	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日 (注)1	71,290	106,935	—	1,863,488	—	—
平成19年9月18日 (注)2	3,000	109,935	444,360	2,307,848	—	—

(注)1. 株式の分割 (1 : 3) によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格 156,170円
資本組入額 148,120円
払込金総額 444,360千円

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合 (%)
草間 庸文	東京都目黒区	63,465	57.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,402	5.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,916	5.38
モルガン・スタンレーアンドカンパ ニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレ ー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	5,156	4.69
橋 サナエ	東京都目黒区	1,545	1.41
小島 稔子	東京都世田谷区	1,500	1.36
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,494	1.36
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエーデボジタリー バンク (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	56, GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,446	1.32
バンク オブ ニューヨーク ヨー ロッパ リミテッド ルクセンブル グ 131800 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNENGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,196	1.09
草間 康子	東京都目黒区	900	0.82
	計	89,020	80.98

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 109,920	109,920	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	109,935	—	—
総株主の議決権	—	109,920	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号	15	—	15	0.0
計	—	15	—	15	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	971,000	1,130,000	1,000,000 □294,000	292,000	270,000	180,000
最低 (円)	780,000	850,000	751,000 □268,000	204,000	167,000	143,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第二部) におけるものであります。

2. □印は、株式分割 (平成19年7月1日、1株→3株) による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年1月15日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		715,541		1,788,161		2,574,625	
2. 営業貸付金	※ 2, 3, 4	37,419,147		50,278,832		41,446,786	
3. 販売用不動産		96,856		83,343		109,004	
4. 繰延税金資産		111,152		147,413		116,390	
5. その他		155,597		173,315		179,906	
貸倒引当金		△55,800		△64,900		△53,600	
流動資産合計		38,442,495	96.7	52,406,167	97.6	44,373,113	97.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1, 2	690,652	1.7	679,628	1.2	677,288	1.5
2. 無形固定資産		47,927	0.1	42,199	0.1	47,042	0.1
3. 投資その他の資産							
(1) 破産更生債権等	※4	38,267		38,375		41,015	
(2) 繰延税金資産		348,990		352,080		344,433	
(3) その他		209,825		204,309		214,445	
貸倒引当金		△12,700		△13,600		△14,400	
投資その他の資産合計		584,383	1.5	581,165	1.1	585,494	1.3
固定資産合計		1,322,963	3.3	1,302,993	2.4	1,309,824	2.9
資産合計		39,765,459	100.0	53,709,161	100.0	45,682,938	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※2	2,654,366		3,219,007		3,153,500	
2. 1年以内返済予定の長期借入金	※2	6,644,606		12,387,720		9,767,201	
3. コマーシャルペーパー		—		997,278		—	
4. 未払法人税等		547,694		764,375		702,457	
5. 賞与引当金		23,078		23,483		19,281	
6. 利息返還損失引当金		—		33,600		32,500	
7. その他		335,687		475,828		367,525	
流動負債合計		10,205,434	25.6	17,901,294	33.4	14,042,466	30.7
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	17,607,446		20,319,886		17,182,419	
2. 退職給付引当金		14,048		4,027		2,594	
3. 役員退職慰労引当金		813,650		849,150		831,400	
4. その他		1,931		1,338		1,458	
固定負債合計		18,437,076	46.4	21,174,401	39.4	18,017,871	39.5
負債合計		28,642,511	72.0	39,075,695	72.8	32,060,338	70.2

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		87,140	0.2	2,307,848	4.3	1,863,488	4.1
2. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,550		3,550		3,550	
(2) その他利益剰 余金							
別途積立金		10,200,000		11,300,000		10,200,000	
繰越利益剰余金		833,507		1,023,317		1,556,811	
利益剰余金合計		11,037,057	27.8	12,326,867	22.9	11,760,361	25.7
3. 自己株式		△1,250	△0.0	△1,250	△0.0	△1,250	△0.0
株主資本合計		11,122,947	28.0	14,633,465	27.2	13,622,599	29.8
純資産合計		11,122,947	28.0	14,633,465	27.2	13,622,599	29.8
負債純資産合計		39,765,459	100.0	53,709,161	100.0	45,682,938	100.0

②【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 営業収益	※ 1		2,377,831	100.0		2,953,750	100.0		5,010,872	100.0	
II 営業費用			1,119,015	47.1		1,354,278	45.8		2,378,046	47.5	
営業利益			1,258,816	52.9		1,599,472	54.2		2,632,825	52.5	
III 営業外収益				1,492	0.1		2,123	0.0		2,810	0.1
IV 営業外費用				—	—		11,721	0.4		59,762	1.2
経常利益				1,260,308	53.0		1,589,874	53.8		2,575,873	51.4
V 特別利益				1,976	0.1		395	0.0		11,378	0.2
VI 特別損失				—	—		685	0.0		2,215	0.0
税引前中間(当期)純利益				1,262,284	53.1		1,589,584	53.8		2,585,036	51.6
法人税、住民税及び事業税			547,947			776,629			1,148,076		
法人税等調整額			△5,767	542,180	22.8	△38,670	737,959	25.0	△6,448	1,141,628	22.8
中間(当期)純利益				720,104	30.3		851,625	28.8		1,443,408	28.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	87,140	3,550	9,200,000	1,113,403	10,316,953	—	10,404,093	10,404,093
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立	—	—	1,000,000	△1,000,000	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	720,104	720,104	—	720,104	720,104
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,250	△1,250	△1,250
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	1,000,000	△279,895	720,104	△1,250	718,854	718,854
平成18年9月30日 残高 (千円)	87,140	3,550	10,200,000	833,507	11,037,057	△1,250	11,122,947	11,122,947

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,863,488	3,550	10,200,000	1,556,811	11,760,361	△1,250	13,622,599	13,622,599
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	444,360	—	—	—	—	—	444,360	444,360
別途積立金の積立	—	—	1,100,000	△1,100,000	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△285,120	△285,120	—	△285,120	△285,120
中間純利益	—	—	—	851,625	851,625	—	851,625	851,625
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	444,360	—	1,100,000	△533,494	566,505	—	1,010,865	1,010,865
平成19年9月30日 残高 (千円)	2,307,848	3,550	11,300,000	1,023,317	12,326,867	△1,250	14,633,465	14,633,465

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	87,140	3,550	9,200,000	1,113,403	10,316,953	—	10,404,093	10,404,093
事業年度中の変動額								
新株の発行	1,776,348	—	—	—	—	—	1,776,348	1,776,348
別途積立金の積立 (注)	—	—	1,000,000	△1,000,000	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	1,443,408	1,443,408	—	1,443,408	1,443,408
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,250	△1,250	△1,250
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,776,348	—	1,000,000	443,408	1,443,408	△1,250	3,218,506	3,218,506
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,863,488	3,550	10,200,000	1,556,811	11,760,361	△1,250	13,622,599	13,622,599

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区 分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		1,262,284	1,589,584	2,585,036
減価償却費		20,020	20,535	40,991
貸倒引当金の増減額(△減少額)		△3,500	10,500	△4,000
賞与引当金の増減額(△減少額)		2,523	4,201	△1,273
退職給付引当金の増減額(△減少額)		△5,863	1,432	△17,317
役員退職慰労引当金の増加額		17,750	17,750	35,500
利息返還損失引当金の増加額		—	1,100	32,500
上場関連費用		—	—	59,762
株式交付費		—	11,721	—
固定資産除去損		—	402	2,215
固定資産売却損		—	182	—
会員権売却損		—	100	—
受取利息		△43	△1,281	△412
営業貸付金の増加額		△3,686,296	△8,832,046	△7,713,935
破産更生債権等の減少額		11,551	2,639	8,804
販売用不動産の増減額(△増加額)		1,938	25,660	△10,209
長期前払費用の減少額		8,578	8,578	17,157
未払消費税等の増加額		—	2,086	9,544
未払法人税等(外形標準課税)の増減額 (△減少額)		—	△7,433	18,719
その他資産の増減額(△増加額)		6,566	6,710	△17,623
その他負債の増減額(△減少額)		△1,452	105,887	17,937
小計		△2,365,942	△7,031,687	△4,936,602
利息の受取額		43	1,281	412
法人税等の支払額		△481,058	△707,277	△945,144
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,846,956	△7,737,683	△5,881,333

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区 分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の売却による収入		—	2,000	—
有形固定資産の取得による支出		△16,797	△17,225	△17,261
無形固定資産の取得による支出		△6,972	△3,368	△15,445
会員権の売却による収入		—	1,000	—
会員権の取得による支出		△36,750	—	△36,750
その他		△5,433	314	△18,751
投資活動によるキャッシュ・フロー		△65,953	△17,279	△88,209
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		3,403,500	2,837,300	7,973,000
短期借入金の返済による支出		△3,256,592	△2,771,792	△7,326,959
コマーシャルペーパーの発行による収入		—	2,497,278	—
コマーシャルペーパーの償還による支出		—	△1,500,000	—
長期借入れによる収入		6,199,150	12,771,538	13,748,700
長期借入金の返済による支出		△3,629,473	△7,013,552	△8,481,456
株式の発行による収入		—	432,638	1,776,348
上場関連費用による支出		—	—	△57,331
自己株式の取得による支出		△1,250	—	△1,250
配当金の支払額		—	△284,911	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,715,334	6,968,499	7,631,050
IV 現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		△197,575	△786,463	1,661,507
V 現金及び現金同等物の期首残高		913,117	2,574,625	913,117
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	715,541	1,788,161	2,574,625

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法 (2) 販売用不動産 個別法による原価法	(1) デリバティブ 同左 (2) 販売用不動産 同左	(1) デリバティブ 同左 (2) 販売用不動産 同左
2. 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（附属設備を除 く）については定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 10～38年 車輛運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェア については社内における利用可能 期間（5年）に基づいておりま す。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（附属設備を除 く）については定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 10～38年 車輛運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間 会計期間より、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産につ いて、改正後の法人税法に基づく 減価償却の方法に変更しておりま す。 当該変更に伴う損益に与える影 響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産につ いては、改正前の法人税法に基づ く減価償却の方法の適用により取 得価額の5%に到達した事業年度 の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価 償却費に含めて計上しておりま す。 当該変更に伴う損益に与える影 響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（附属設備を除 く）については定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 10～38年 車輛運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方 法	(1) —————	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理しており ます。	(1) —————

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（適格退職年金制度における直近の責任準備金）及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 将来の利息返還損失の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 将来の利息返還損失の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。 (追加情報) 「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号）が公表され、利息返還損失引当金の算定方法及び合理的見積り期間の考え方が整理されたことを受け、当事業年度より利息返還損失引当金を計上しております。 これに伴い、当事業年度の利息返還損失引当金繰入額32,500千円を営業費用に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は32,500千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（適格退職年金制度における直近の責任準備金）及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税込方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は11,122,947千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は13,622,599千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は138,405千円であります。	※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は143,960千円であります。	※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は150,663千円であります。
※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。
(1) 担保に供している資産 営業貸付金 21,625,146千円 土地 191,001 建物 21,826 <hr/> 計 21,837,974	(1) 担保に供している資産 営業貸付金 23,546,916千円 土地 191,001 建物 21,098 <hr/> 計 23,759,016	(1) 担保に供している資産 営業貸付金 21,309,397千円 土地 191,001 建物 21,462 <hr/> 計 21,521,861
(2) 上記に対応する債務 短期借入金 2,258,366千円 1年以内返済予定の長期借入金 4,581,406 <hr/> 長期借入金 14,782,646 <hr/> 計 21,622,420	(2) 上記に対応する債務 短期借入金 3,199,007千円 1年以内返済予定の長期借入金 5,174,620 <hr/> 長期借入金 14,043,386 <hr/> 計 22,417,014	(2) 上記に対応する債務 短期借入金 2,503,500千円 1年以内返済予定の長期借入金 6,123,601 <hr/> 長期借入金 13,489,719 <hr/> 計 22,116,820
※3 営業貸付金の方法別残高 営業貸付金は、全て証書貸付によるものであります。	※3 営業貸付金の方法別残高 同左	※3 営業貸付金の方法別残高 同左

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																														
<p>※4 不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>965,890</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>641,223</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,608,003</td> </tr> </table> <p>(注) (破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したものの以外の貸付金であります。</p> <p>(3ヶ月以上延滞債権) 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金であります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く貸付金であります。</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">(当座貸越契約)</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,500,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸出コミットメント契約)</td> </tr> <tr> <td>借入枠</td> <td>2,250,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>396,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,854,000</td> </tr> </table>	破綻先債権	一千円	延滞債権	965,890	3ヶ月以上延滞債権	641,223	貸出条件緩和債権	890	計	1,608,003	(当座貸越契約)		当座貸越極度額の総額	2,500,000千円	借入実行残高	1,500,000	差引額	1,000,000	(貸出コミットメント契約)		借入枠	2,250,000千円	借入実行残高	396,000	差引額	1,854,000	<p>※4 不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>1,342,969</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>773,615</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,117,054</td> </tr> </table> <p>(注) (破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヶ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">(当座貸越契約)</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>2,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,300,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>900,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸出コミットメント契約)</td> </tr> <tr> <td>借入枠</td> <td>1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,100,000</td> </tr> </table>	破綻先債権	一千円	延滞債権	1,342,969	3ヶ月以上延滞債権	773,615	貸出条件緩和債権	470	計	2,117,054	(当座貸越契約)		当座貸越極度額の総額	2,200,000千円	借入実行残高	1,300,000	差引額	900,000	(貸出コミットメント契約)		借入枠	1,100,000千円	借入実行残高	—	差引額	1,100,000	<p>※4 不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>976,527</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>1,085,060</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,062,267</td> </tr> </table> <p>(注) (破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p> <p>(3ヶ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高及び貸出コミットメント契約による借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2">(当座貸越契約)</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,900,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(貸出コミットメント契約)</td> </tr> <tr> <td>借入枠</td> <td>700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>350,000</td> </tr> </table>	破綻先債権	一千円	延滞債権	976,527	3ヶ月以上延滞債権	1,085,060	貸出条件緩和債権	680	計	2,062,267	(当座貸越契約)		当座貸越極度額の総額	2,500,000千円	借入実行残高	1,900,000	差引額	600,000	(貸出コミットメント契約)		借入枠	700,000千円	借入実行残高	350,000	差引額	350,000
破綻先債権	一千円																																																																															
延滞債権	965,890																																																																															
3ヶ月以上延滞債権	641,223																																																																															
貸出条件緩和債権	890																																																																															
計	1,608,003																																																																															
(当座貸越契約)																																																																																
当座貸越極度額の総額	2,500,000千円																																																																															
借入実行残高	1,500,000																																																																															
差引額	1,000,000																																																																															
(貸出コミットメント契約)																																																																																
借入枠	2,250,000千円																																																																															
借入実行残高	396,000																																																																															
差引額	1,854,000																																																																															
破綻先債権	一千円																																																																															
延滞債権	1,342,969																																																																															
3ヶ月以上延滞債権	773,615																																																																															
貸出条件緩和債権	470																																																																															
計	2,117,054																																																																															
(当座貸越契約)																																																																																
当座貸越極度額の総額	2,200,000千円																																																																															
借入実行残高	1,300,000																																																																															
差引額	900,000																																																																															
(貸出コミットメント契約)																																																																																
借入枠	1,100,000千円																																																																															
借入実行残高	—																																																																															
差引額	1,100,000																																																																															
破綻先債権	一千円																																																																															
延滞債権	976,527																																																																															
3ヶ月以上延滞債権	1,085,060																																																																															
貸出条件緩和債権	680																																																																															
計	2,062,267																																																																															
(当座貸越契約)																																																																																
当座貸越極度額の総額	2,500,000千円																																																																															
借入実行残高	1,900,000																																																																															
差引額	600,000																																																																															
(貸出コミットメント契約)																																																																																
借入枠	700,000千円																																																																															
借入実行残高	350,000																																																																															
差引額	350,000																																																																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	※1 特別損失の主要項目 建物除却損 195千円 構築物除却損 131 車輛運搬具除却損 30 工具、器具及び備品除却損 44	※1 特別損失の主要項目 ソフトウェア除却損 1,376千円 構築物除却損 820 車輛運搬具除却損 18
2 減価償却実施額 有形固定資産 12,421千円 無形固定資産 7,599	2 減価償却実施額 有形固定資産 12,323千円 無形固定資産 8,211	2 減価償却実施額 有形固定資産 25,409千円 無形固定資産 15,581

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,069	24,276	—	30,345
合計	6,069	24,276	—	30,345
自己株式				
普通株式(注)2	—	5	—	5
合計	—	5	—	5

(注)1. 平成18年6月2日開催の取締役会決議により、平成18年6月21日をもって1株を5株に分割しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、端株の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	35,645	74,290	—	109,935
合 計	35,645	74,290	—	109,935
自己株式				
普通株式 (注) 3	5	10	—	15
合 計	5	10	—	15

(注) 1. 平成19年5月11日開催の取締役会決議により、平成19年7月1日をもって1株を3株に分割しております。

2. 発行済株式総数の増加74,290株は、株式分割による増加71,290株、一般募集による新株の発行による増加3,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、株式分割による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	285,120	8,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	164,880	利益剰余金	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	6,069	29,576	—	35,645
合 計	6,069	29,576	—	35,645
自己株式				
普通株式 (注) 2	—	5	—	5
合 計	—	5	—	5

(注) 1. 発行済株式総数の増加29,576株は、株式分割による増加24,276株、一般募集による新株の発行による増加4,000株、第三者割当による新株の発行による増加1,300株であります。

2. 自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	285,120	利益剰余金	8,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 715,541千円	現金及び預金勘定 1,788,161千円	現金及び預金勘定 2,574,625千円
現金及び現金同等物 715,541	現金及び現金同等物 1,788,161	現金及び現金同等物 2,574,625

(リース取引関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
1株当たり純資産額 366,610.02円 1株当たり中間純利益金額 23,732.93円		1株当たり純資産額 133,128.32円 1株当たり中間純利益金額 7,949.23円		1株当たり純資産額 382,227.82円 1株当たり当期純利益金額 46,682.04円																					
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p> <p>当社は、平成18年6月21日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p> <p>当社は、平成19年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p> <p>当社は、平成18年6月21日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 320,127.37円</td> <td>1株当たり純資産額 342,860.21円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 11,894.36円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 34,627.20円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 320,127.37円	1株当たり純資産額 342,860.21円	1株当たり中間純利益金額 11,894.36円	1株当たり当期純利益金額 34,627.20円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 122,203.33円</td> <td>1株当たり純資産額 127,409.27円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 7,910.97円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 15,560.68円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 122,203.33円	1株当たり純資産額 127,409.27円	1株当たり中間純利益金額 7,910.97円	1株当たり当期純利益金額 15,560.68円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p>		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>342,860.21円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>34,627.20円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p>		1株当たり純資産額	342,860.21円	1株当たり当期純利益金額	34,627.20円
前中間会計期間	前事業年度																								
1株当たり純資産額 320,127.37円	1株当たり純資産額 342,860.21円																								
1株当たり中間純利益金額 11,894.36円	1株当たり当期純利益金額 34,627.20円																								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p>																									
前中間会計期間	前事業年度																								
1株当たり純資産額 122,203.33円	1株当たり純資産額 127,409.27円																								
1株当たり中間純利益金額 7,910.97円	1株当たり当期純利益金額 15,560.68円																								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p>																									
1株当たり純資産額	342,860.21円																								
1株当たり当期純利益金額	34,627.20円																								

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	720,104	851,625	1,443,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	720,104	851,625	1,443,408
期中平均株式数(株)	30,342	107,133	30,920

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
		<p>平成19年5月11日の当社取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を決議いたしました。</p> <p>平成19年7月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 71,290株</p> <p>(2) 分割方法 平成19年6月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="970 875 1369 1339"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 114,286.73円</td> <td>1株当たり純資産額 127,409.27円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 11,542.40円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 15,560.68円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 114,286.73円	1株当たり純資産額 127,409.27円	1株当たり当期純利益金額 11,542.40円	1株当たり当期純利益金額 15,560.68円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。
前事業年度	当事業年度									
1株当たり純資産額 114,286.73円	1株当たり純資産額 127,409.27円									
1株当たり当期純利益金額 11,542.40円	1株当たり当期純利益金額 15,560.68円									
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。									

(2) 【その他】

平成19年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 164,880千円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 1,500円 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月10日 |

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
平成19年6月27日関東財務局長に提出。
事業年度（第38期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年8月22日関東財務局長に提出。
事業年度（第38期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類
平成19年8月22日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年8月27日関東財務局長に提出。
事業年度（第38期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年8月27日関東財務局長に提出。
平成19年8月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年9月3日関東財務局長に提出。
事業年度（第38期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年9月3日関東財務局長に提出。
平成19年8月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年9月7日関東財務局長に提出。
平成19年8月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年10月31日関東財務局長に提出。
事業年度（第38期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年1月15日

株式会社アサックス
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月5日

株式会社アサックス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 志村 さやか 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサックスの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。